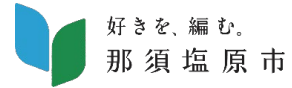


# Press Release

報道機関 各位



【令和8(2026)年5月26日】

## 【令和8年5月26日】 那須塩原市上下水道事業審議会から市長へ答申書が 手交されます ～水道料金・下水道使用料の見直し～

令和8(2026)年5月26日(火)、那須塩原市役所本庁舎において、那須塩原市上下水道事業審議会の太田正会長(作新学院大学名誉教授)から渡辺美知太郎市長に対し、「経営戦略の改定及び水道料金・下水道使用料の見直し」に関する答申書が手交されます。

本審議会では、施設の老朽化や人口減少に伴う厳しい財政状況を踏まえ、将来にわたって安全・安心な上下水道サービスを維持するための料金・使用料水準や市民への説明責任等について、約8か月にわたり全5回の真摯な審議が行われました。本プレスリリースにて、手交式の概要および答申の主な内容をお知らせいたします。

### 1 答申書手交式の概要

- 日時：令和8(2026)年5月26日(火) 14:00~14:30
- 場所：那須塩原市役所 本庁舎 303 会議室
- 出席者：
  - 那須塩原市上下水道事業審議会 会長 太田 正
  - 那須塩原市長 渡辺 美知太郎

### 2 答申の主な内容

重要なライフラインを将来世代へ引き継ぐため、以下のとおり答申が行われます。

- **水道料金の見直し(改定率: 19.2%)**  
算定期間中に赤字を発生させず、激甚化する災害に備えた運転資金を確保し、かつ企業債(借入金)の過度な増加を抑制するための最適な水準として設定しました。
- **下水道使用料の見直し(改定率: 11.5%)**  
適正な費用負担の原則(雨水公費・汚水私費)に則り、一般会計への過度な依存を回避し、早期に経費回収率100%を達成するために設定しました。
- **改定の実施時期(令和9年4月)**  
物価高における市民生活や企業活動への影響を鑑み、市民への丁寧な説明と十分な周知期間を確保するため、令和9(2027)年4月から新料金・新使用料を適用することが適当と判断されました。
- **附帯意見(市民への丁寧な説明)**  
「生涯学習出前講座」等の多様な方法を積極的に活用し、なぜ改定が必要なのか市民へ分かりやすく丁寧な説明責任を果たすよう強く要望されています。

### 3 今後のスケジュール

本答申を尊重し、令和8年9月の市議会定例会議へ条例改正案を上程する予定です。あわせて、市民理解を深めるための出前講座や説明会を順次展開してまいります。

■市ホームページ URL:

<https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/kanrika/shingikai/2/22709.html>

(※手交式終了後に答申内容の詳細を掲載予定) 公開開始日: 令和8年5月26日(火)

問い合わせ先  
上下水道部管理課  
TEL: 0287-37-5109